

い が ら し たていわ
巡視員の五十嵐さんにインタビュー（鶴岡市立岩地区）



（五十嵐 久さん）



〔左〕 今野 正徳さん

〔右〕 清野 正喜さん

こんの せい の し め か け
巡視員の今野さん、清野さんにインタビュー（鶴岡市七五三掛地区）

巡視員の委嘱を受けてから17年になります。これまで施設の異状が起きたことはありません。冬期間は、積雪の中、かんじきを履いて点検に行っています。

点検で水抜き管内に雑草が詰まっている状況を確認した際は、県に報告し、ボーリング洗浄を行ってもらいました。



水抜き管洗浄の様子。洗浄することで目詰まりなどを防ぐ。



水路等の点検。詰まりや破損などがないかを確認。



田んぼの陥没を発見。地下水位が変化している可能性もあり、注意が必要。



集水井の点検。安全柵等が壊れていないかを確認。

巡視員の委嘱を受けてから6年になります。定期的に施設周りの除草作業を行っています。普段は、農作業をしながら地域を見回っています。

巡視員になったころに、田んぼの一部が沈んでいるのを発見したため、県へ報告し、対応してもらいました。



地すべりの兆候を見逃さない

県による地すべり施設点検の様子）

地域の安心のために

山形県内には41箇所の農地すべり防止区域が存在し、その区域内には、地すべりを防止するために県が設置・管理している様々な地すべり防止施設がある。地域内の地すべりを防止するためには、これらの施設が適正に管理され、万が一地域内で異状があればいち早く発見することが大切である。そのためには、県による点検に加えて、地域の方から日常的に巡視してもらうことが効果的だ。そこで県では、地域に精通している方々を「農地地すべり防止区域巡視員」（以下、巡視員）として委嘱している。

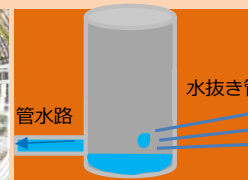
巡視員の活動には、月1回の点検のほか、大雨時の緊急点検などがあり、異状があれば県に報告し、対応していく。地域住民が安心して暮らしていくためには、巡視員の協力は必要不可欠である。

地すべり防止施設のはたらき



しゅうせいせい 集水井

地すべりを誘発する地下水が集中している層にむかって水抜き管を設置して、地下水を集め排水させる井戸。



水抜きボーリング

地下水が比較的浅い箇所にある場合、水抜き管を設置して、その水位を下げる。